

平成22年 9月 企画総務常任委員会

世田谷区議会企画総務常任委員会会議録第十四号

平成二十二年九月三日（金曜日）

場 所 第一委員会室

出席委員（十名）

委員長	宍戸のりお
副委員長	田中優子
	上島よしもり
	菅沼つとむ
	市川康憲
	平塚敬二
	すがややすこ
	桜井 稔
	竹村津絵
	ひうち優子

事務局職員

議事担当係長	渡部弘行
調査係主任主事	佐々木崇

出席説明員

政策経営部

部長	金澤博志
政策企画課長	小田桐庸文

総務部

総務課長	宮内孝男
------	------

財務部

部長 霧生秋夫

用地課長 小松幹治

参考人

株式会社世田谷サービス公社

代表取締役 永山和夫

管理部長 池田恒彦

事業部長 知久孝之

S I 部長 柳澤 純

株式会社エフエム世田谷

代表取締役 深井教雄

総務部長 幸田雅夫

営業部長 佐藤 裕

◇ ~~~~~ ◇

本日の会議に付した事件

1. 報告事項

(1) 第三回定例会提出予定案件について

[報告]

- ① 平成二十一年度株式会社世田谷サービス公社の経営状況に関する書類の提出
- ② 平成二十二年度株式会社世田谷サービス公社の経営状況に関する書類の提出
- ③ 平成二十一年度世田谷区土地開発公社の経営状況に関する書類の提出
- ④ 平成二十二年度世田谷区土地開発公社の経営状況に関する書類の提出

(2) 平成二十一年度及び二十二年度株式会社エフエム世田谷の経営状況について

(3) その他

2. 協議事項

(1) 次回委員会の開催について

◇ ~~~~~ ◇

午前十時開議

○宍戸 委員長 ただいまから企画総務常任委員会を開会いたします。

○宍戸 委員長 本日は、当委員会で所管する三つの外郭団体の経営状況等の報告を行います。

報告の順序ですが、最初に世田谷サービス公社、次にエフエム世田谷、最後に土地開発公社の順で報告を行っていきたいと思います。

議事の進行ですが、各団体の報告については入れかえで行います。まず、区理事者より経営状況の報告について説明をいただき、その後、各団体より経営方針等についてのご説明をいただきます。説明終了後、質疑応答に入りたいと思います。

それでは、株式会社世田谷サービス公社についての報告に入ります。

本件に関し、参考人として、株式会社世田谷サービス公社より、永山代表取締役、池田管理部長、知久事業部長、柳澤S I部長にご出席をいただいております。本日はお忙しい中にもかかわらず、本委員会のためにご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。委員会を代表して心から御礼申し上げます。

それではまず、経営状況の報告からお願いいたします。

◎小田桐 政策企画課長 それでは、私から、株式会社世田谷サービス公社の経営状況に関する書類の提出についてご説明いたします。

お手元の資料、まず平成二十一年度株式会社世田谷サービス公社の経営状況に関する書類についてご説明いたします。

本日は、事業報告書に加えまして概要の資料をおつけしてございます。それに基づいてご説明をさせていただきます。

最初に、平成二十一年度分の事業報告でございますが、施設維持管理等事業、コンピュータ事業ほかの売上高に受取利息等の営業外収益を合わせまして合計で三十六億六千百万円余でございました。これにかかります売上原価、販売費及び一般管理費、法人税等を合わせますと合計で三十五億六千四百万円余となっております。売上高等から今申し上げました売上原価等を引きまして、当期純利益九千六百万円余となっております。

次に、株式資本等の変動についてでございますが、平成二十一年度中の株主資本の増減がどういう動きになったかというものをお示しするものでございます。二十年度末の繰越利益剰余金は七億八千九百万円余でございました。それに対しまして、二十一年度中の増減といたしましては、先ほどご説明申し上げました二十一年度の当期純利益九千六百万円余を加えまして、昨年株主総会で承認されております株主配当金四千四百五十万円と社屋建設積立金一億円、これを引きまして、二十一年度末の残高は七億四千百万円余となっております。

次に、二十一年度の剰余金の処分でございますが、こちらは株主配当金の四千四百五十万円と社屋建設積立金の一億円となっております。本年六月の株主総会で承認されております。この剰余金の処分は二十二年度中の変動ということで、二十二年度の株主資本等変動計算書に記載することになります。

次に、下段の事業別売上実績でございますが、こちらの表は単位が千円単位となっ

てございます。施設維持管理等事業が二十四億二千七百万円余、駐車場事業が一千六百万円余、飲食事業が三億八千八百万円余、物販事業が二千七百万円余、コンピュータ事業が七億五千八百万円余でございまして、合計で三十六億一千八百万円余でございます。

裏面をお開きください。株式の状況を記載してございます。内容は昨年度と同じでございます。

続きまして、二十一年度事業報告書本編、冊子のほうの四ページをお開きいただければと思います。貸借対照表を記載してございます。

資産の部でございますが、流動資産が三十三億六千五百万円余、固定資産が三億八千四百万円余となりまして、資産合計が三十七億四千九百万円余でございます。

右に行きまして負債の部でございますが、こちらは流動負債が三億五千百万円余となっております。負債合計が同額でございます。

純資産の部でございますけれども、こちらは資本金、資本剰余金、利益剰余金、これらを合わせまして三十三億九千七百万円余で、負債、純資産の合計額は資産の合計と同額、三十七億四千九百万円余となっております。

次に、五ページでございますが、損益計算書でございます。

売上高の三十六億一千八百万円余から売上原価の三十億八千七百万円余を差し引いた五億三千万円余が売上総利益でございます。そこから販売費及び一般管理費等の四億二千三百万円余を引きますと、営業利益一億七百万円余となっております。それに受取利息等、それから障害者雇用報奨金、雑収入等の営業外収益を加えますと、経常利益一億五千万円余となります。

特別損益の部の固定資産売却益及び固定資産売却損はゼロとなっておりますので、税引き前の当期純利益は経常利益と同額、一億五千万円余となりますが、ここから法人税等五千三百万円余を引きまして、当期純利益が九千六百万円余となっている

ということでございます。

続きまして子会社の状況でございますが、お戻りいただきまして、本日おつけしている資料3をごらんいただきたいのですが、株式会社キャロットサービスの概要でございます。

株式会社キャロットサービスはレストランの運営会社となっておりますけれども、平成二十年十二月に発行済み株式四百株のうち、森永フードサービスが保有していた百八十株の譲渡を受けまして、一〇〇%子会社となっております。今後はル・ジャルダンとも連携を図りつつ、区民の皆様に親しまれ、喜ばれるレストランを目指していくという旨、報告を受けてございます。役員構成と従業員につきましては記載のとおりでございます。

裏面をごらんいただきまして、キャロットサービスの収支状況でございます。売上高は二億一千四百万円余となっております、製造原価、販売費、一般管理費、それらを差し引きますと営業利益が三百万円余となっております。これに営業外収益四十一万円余を足しまして、営業外費用の五万円余と法人税を引きますと当期純利益が二百万円余となっております。

次に、株主資本の変動でございますが、平成二十一年度中の株主資本の増減の動きでございます。二十年度末残額一億円余でございます、二十一年度中の変動額としては、当期純利益二百万円余を加え、当期末の残高が一億二百万円余になっております。

次に、剰余金の処分でございます。株主配当金につきましては、二十年度決算のときは損失が出たということで、無配ということで昨年もお報告いたしましたが、二十一年度決算におきましては、業績回復に伴いまして百万円余りの配当ということで、六月の株主総会で承認されているということでございます。

続きまして、もう一つの二十二年度のサービス公社の収支・事業計画でございます。

収支計画でございますが、収入の部につきましては、施設維持管理等事業が二十三億六千二百万円、以下、コンピュータ事業まで、合計いたしますと三十五億二千三百万円という見込みでございます。

これに対しまして支出の部でございますが、売上原価が三十億五千三百万円、販売費及び一般管理費は四億円ということで、合計で三十四億五千三百万円となりまして、当期の営業利益七千万円ほど見込んでいるところでございます。

また、添付しております収支・事業計画の冊子の二ページ以降には、事業計画の詳細を記載いただいております。

なお、二十一年度の経営状況を示す書類のほうには、資料1といたしまして、昭和六十年代からの事業実績の推移、並びに資料2といたしまして、障害者・高齢者・女性・世田谷区民の雇用状況に関する資料を添付してございます。

私からの説明は以上です。

○宍戸 委員長 次に、経営方針等についての説明をよろしくお願いいたします。

◎永山 代表取締役 それでは、一言申し上げます。

当社は、昭和六十年の設立以来、区民福祉の向上と地域社会の発展に寄与することを経営理念として、世田谷区が推進する施策をより一層効果的に実現すべく、区と密接な連携をとりながら、企業活動を展開してまいりました。

特に当社が果たしてきた役割として注目していただきたいことは、区の労働政策の実施機関として、多くの世田谷区民と障害者を雇用してきたことです。設立以来、この二十五年間に雇用した数は、世田谷区民は約二千五百人、障害者は約二百人雇用してまいりました。現在も社員七百十二名の約七割、四百九十二名の世田谷区民が、さらに、これは内数になりますが、七十三名の障害者が社員として働いております。

当社の経営の基本方針として、労働市場において弱い立場に置かれている高齢者、中高年齢層の女性及び障害者の地域雇用を掲げていますが、私としても、この区民の

雇用、とりわけ障害者の雇用を守り、さらに拡充していきたいと考えております。

したがって、社屋の建設につきましては、障害者の雇用の拡大につながるような新規事業の開発とあわせて考えていきたいと、本年五月に社内にプロジェクトチームを立ち上げ、検討を始めました。今後、区を初め専門家や大学等各方面の方々にご協力をいただかなければならないと思いますが、区議会の皆様にもぜひともご理解いただき、ご支援くださいますようお願い申し上げます。

◎池田 管理部長 改めてのご説明になりますけれども、社長のほうからも経営方針等のご説明をさせていただきました。世田谷サービス公社につきましては、主要な事業としまして、施設維持管理事業、コンピュータ事業、飲食事業等々を実施してございます。それぞれ経営目標といたしましては、障害者、高齢者、女性などの働く意欲のある区民の皆さんの就労の場を確保していくとともに、地域社会への貢献活動によって区民福祉の向上と地域社会の発展に寄与するという経営目標のもとに事業を進めてございます。

また、主要な経営目標といたしましては、事業規模を踏まえた経営・組織・人員体制の最適化、もう一つは能力主義、成果主義に基づく任用制度、事業に応じた機能的な勤務条件等を整備して、活力ある組織運営に努める等々の経営目標を掲げまして事業に取り組んでいるところでございます。

補足的な説明は以上でございます。

○宍戸 委員長 それでは、これまでの報告、説明に対しご質疑がございましたら、どうぞお願いいたします。

◆すがや 委員 先ほどの社屋建設積立金のところで新規事業の立ち上げということをおっしゃっていましたが、具体的にはどういうことをお考えなんですか。

◎永山 代表取締役 まだ検討を始めたばかりですから、具体的な仕事というのは出ておりませんが、私が単純に考えたのは、これがいいかどうかは検討してもらうところなんです。パンの製造から販売にかけてというようなものを、これは限定したものじゃないんですが、要するに製造から販売まで一貫して障害者が健常者とともに働いて、働く喜びを得てもらう。そんなことを考えておまして、これも私は思いつきで言ったものですから、例えばバイオの仕事だってあるじゃないかとか、いろいろ出てくると思うんですね。そういったことを十分検討してもらって、その中から的確な仕事を見つけてほしいということで、今検討を始めたところです。

◆すがや 委員 去年のときにも、この社屋建設積立金ということで、今の時代にやっぱり自社ビルを持つということは余りそぐわないのではないかとということをも多分意見として申し上げているんですね。今回、障害者の方たちが新たに区内でいろんな事業を展開できるような取り組みのためのものというような形で、ただの自社ビルではないんだよということで、方向転換というか、ちょっと修正してきている部分があることに関しては、そういうこともあるのかなというふうに、行政機関としてそういうことをやっていかなきゃいけないのかなという……。行政じゃないんですけれども、行政に携わる会社としてやっていかなきゃいけないのかなという思いはあります。

ただ、やっぱり今、世田谷区も財政状況がすごく厳しい中で、それに対して世田谷サービス公社さんでは利益を出されているような状況の中で、世田谷に何かしら戻していかなきゃいけないとか、世田谷区民に貢献していかなきゃいけないとか、そういった視点も必要だなという意味では、やはりこの一億円の社屋建設積立金というのは、金額的には余りにも大き過ぎるのではないかなと思っていますので、この部分に関しては、今後、金額ということ念頭に、ちょっと議論していただきたいなと思います。

内容に関しては、先ほどの障害者のこれからの施設ということもありますので、例

例えばサービス公社さんはビルの管理とかも行っておられるわけですから、障害者の方は清掃業務とかに携わっている方が多いと思いますので、そういう事業が拡大できるように、区内の例えばすきっぷとか、ああいうところといろいろ意見交換していただきたいなと思います。そういう視点でもうちょっと議論していただければなと思っております。

あと、作業所とかの民間圧迫みたいにはならないように、そういうところを集約するようなものであればいいと思います。パンとかね。意見でいいです。

◎永山 代表取締役 私、いろいろ寄附やなんかをしておりますけれども、やはり世田谷区民の雇用と障害者の雇用、これが一番社会貢献としては大きいなと。したがって、そのあたりをこの会社は担っていくんだということで、社屋の建設という、いかにもお城を建てるようにイメージされるかと思うんですが、言ってみれば作業場ですね。作業場の中に本社の機能も入れるということで社屋というふうに考えています。

ですから、障害者は今おっしゃったように清掃がほとんどの仕事なんですけど、それもいろんな新規事業を開発する中で、新規職種を開発していろんなことができるんだということで、障害者もその喜びをぜひ得てもらいたいという思いでやっておりますので、この社屋建設積立金の一億円は大きいというお話ですけれども、それを実現するためにはどのくらい経費がかかるのか、これから検討ですけれども、できるだけ早く実現したいなと。

それから、前の萩藤ビルときは家賃が三千万円でしたけれども、今度、移転によって二千万円に、一千万円の削減ができた。でも、年間二千万円、家賃を払うわけですから、これを何とか社屋の建設によって解消したい。そうすることによって障害者の雇用がより充実したものになればというふうに思っております。

◆桜井 委員 ちょっと教えてください。この公社の事業実績推移というので平成十四年六十六億円の売上高とあるんですが、この辺のときは一体何がどうしてこれだけ

高かったのか。今三十六億円ですけれども、その辺、もしわかれば教えていただけますか。

◎池田 管理部長 平成十年度からの増加傾向の中心は、コンピュータ関係の事業等が、区のいわゆる情報化計画を担った形で受託しているものが主として大きな割合を占めております。十六年度、十七年度、具体的には委託の内容であるとか情報化計画の見直し等を踏まえて、あと施設とかの維持管理事業についてもほかの単体のほうに振り分けたというか、委託先が変更になったものとか、そういったもの等がございます。

◆桜井 委員 施設維持管理で世田谷区からの委託事業が一番に載っていますから、これが大分減ったということなのか、さっき言ったようにコンピュータ事業でも三十億円違うというのはちょっと大き過ぎるんだけれども、一体何がその当時と今とで倍ぐらい違うのか。

◎永山 代表取締役 大きくは、かつてはほとんどの施設を一手にサービス公社が引き受けていたんですけれども、スポーツ振興財団とかいろんな財団ができて、仕事がそれぞれふさわしいところがあるんじゃないかということで大きく振り分けたんですね。そのことによってかなりサービス公社がやっている仕事が減ったということが大きいかと思うんです。コンピュータの場合は、区の方針をリースから購入に変えたということで、そのことが大変大きい。それから大型開発が終わったとか、そういった理由が一番大きいかというふうに思います。

◆桜井 委員 そうですね。毎年の売上高では維持管理費が、今回も二十四億円で一番大きいですね。それがほかのところのいろんなのへ移ったということで、さっき永山さんが言っていたように、社会貢献だということで、サービス公社の役割として障害者や区民の方の雇用をとということなんだけれども、すごく心配するんですね。

ほかのところは障害者や一般区民のあれってどうなっちゃったのか。それはサービス公社に言ってもしょうがないんだけど、ほかのところでもそういうのと同じようなことでやられて、区からお金を出しているわけですね、委託をお願いしているんだけど、そういうのが貫かれてやられているのかどうかというのがすごく不安で、その辺、区の政策のほうはどうなんだろうと思っているんです。

◎小田桐 政策企画課長 区内での障害のある方々の就労状況というのは、産業振興公社でも取り組んでいるところがあって、障害福祉の担当課と連携しながら就労促進支援事業をやっているところではあるんですが、いかんせん区内の企業の中での障害者の就労状況は非常に厳しい状況です。これはそもそも区内企業が自前での営業の状況が非常に厳しいということもあって、今現在は、少なくとも伸びているとは言えない状況であるのは確かです。加えて民営の福祉作業所等における仕事の内容自体が、まだまだご本人が自立できるような事業内容までつくり上げられていない、構築されていないのが実態で、研究テーマとしては、例えば関西のほうなどでは、障害者の方の起業というんですか、仕事をつくる起業、そういったものを工夫しているところとか、そういった先例を研究しているというのが実態です。そういった意味では、区内の企業の中で一番障害者雇用数が多いのはサービス公社であることは間違いのないと思います。

全体の仕組み自体が企業を挙げて、サービス公社、株式会社自体を挙げてその仕組みが定着しているところが非常に大きいかなと。コミュニティービジネスの担い手としてその辺が、区民雇用、障害者雇用、あわせて貢献度は非常に高いというふうに区としては考えております。

◆竹村 委員 今の障害者の雇用ということでもう少し伺いたいと思うんですが、今、全社員に占める障害のある方の割合が一〇・七%ということで、もちろんこれは法定雇用率一・八%と照らせば、かなり大きく積極的に障害者雇用を図っているというこ

とは理解できるんですが、今、永山さんからお話があった、例えば今後、新社屋を建ち上げて、そこで障害者の雇用ということであれば、これはもっと上げていくことが可能ではないかと思っているんですが、そのあたりの目標というか、計画というところまでないかもしれませんが、どのように考えているんでしょうか。

◎永山 代表取締役 プロジェクトを立ち上げたばかりですので、仕事の内容にもよるかと思うんですが、できるだけ多くの方が、しかも職種もバラエティーに富んでできればいいなというふうに思っています。何人雇用するかというのは、これからの検討課題というふうに思っております。

◆竹村 委員 今、法律もまた改正になるということで、どういうふうになってくるかわかりませんが、障害者自立支援法になってから、いわゆる福祉作業所と民間の企業というところで、障害者の働く場というもの、その中間的な移行をさせていく。福祉作業所という非常に低い賃金ではなくて、一般的な就労へつなげていく、移行を目指した作業所というんでしょうか、仕事の場というものも法のもと立ち上がって、世田谷でもそこが十数カ所あるんでしょうか。そういう状況をかんがみれば、そこから一般の——障害者の方ですからラッシュアワーに遠くの都心へ働きに行くということとはとても考えられないと思うので、やはり身近な区内の仕事場でということを考えたら、今その十数カ所にいる、移行的にトレーニングをしている障害者の方たちを積極的に受け入れる、ぜひそういう事業計画というか、持っていただきたいというふうに思います。

そうであれば、今、世田谷区が約九割ですか、株式を持っているということも納得されていくと思うんです。ほかの事業であれば民間であってもいいわけじゃないですか、コンピュータ事業であってもレストランであっても。もしかすると民間のほうがいいかもしれない。特徴が障害者雇用、それと高齢者、女性、区民の雇用という中で、

やっぱり一番期待される場所は障害者雇用だと思うんですね。そのあたりをもう一回ちょっと伺いたいと思います。

◎知久 事業部長 ご指摘のあった点なのですが、一般就労へのステップの形での雇用の職場ということで、今、区の所管課からも依頼が来ておりまして、根本的就労職場ということで携わっています私どもと、あと社協さん、事業団さんと一緒になって、今その辺を検討しているところでございます。近々にある程度一定の方向性を出せればなということで検討を進めているところでございます。

◆ 菅沼 委員 ちょっと聞きたいんですけども、経営安定化積立金って何のためにあるの。

◎池田 管理部長 安定化基金は現在十億円積み立ててございます。繰越金の金額が七億円で、通常、事業規模からいきますと、当社の場合は今現在三十六億円ぐらいで、公認会計士等にご指導いただいている範囲で申し上げますと、大体三カ月分ぐらいが運転資金等で必要だということで、基本的には決済口座に保管して、通常の決済用の資金として運用してございます。

◆ 菅沼 委員 普通の株式会社はこういうのは余り聞かないよね。

◎池田 管理部長 法定、いわゆる商法とか会社法等で定められている積立金、いわゆる義務化されている積立金ではございませんので、一般的に任意で、それぞれの株式会社等で積み立てている範囲内という性質のものになります。

◆ 菅沼 委員 じゃ、これは金額的にはどこまでふやすつもり。

◎池田 管理部長 現在十億円積んでございますけれども、基本的にはこの範囲で今のところ考えてございます。また事業規模が上がったり下がったり、さまざまな変動

要因はこれからもあるかと思えますけれども、基本的には決済用資金、運転資金としての役割を持ってございますので、当面はこの金額で運営していきたいというふうに考えております。

◆ 菅沼 委員 私は、ちょっとこれは適正じゃないと思うよ。この売り上げから十億円置いておくというのは。

それから、新規事業開発積立金とありますけれども、これははっきり言って株式会社だから、新規でやることはできるけれども、ただ障害者を抱えながら、専門家がいなくて、管理専門会社があって、それで商売になる……。はっきり言って、ちょっと事業というのを甘く見ているんじゃないの。

◎ 永山 代表取締役 新規事業の開発に当たっては、前提条件として、障害者の雇用の拡大が図れるもの、それからある程度の収益が見込めるもの、それから当社が地方公社として事業展開することが許容範囲として認められるものということで考えておまして、その新規事業を起こすことですべてが黒字経営になるのかということ、これも大変難しいなというふうに思います。ですから、トータルとして黒字になるように努力する。

それから、新規事業によっては、当然技術の専門家、パンの製造でしたらパンの一流の人をとにかく雇ってほしい。そういうことであれば、障害者だからということじゃなくて、もう一般の企業と同じような発想でやってもらうということですので、当然障害者が携わる仕事にしても専門家の助けをいただくということで考えています。

◆ 菅沼 委員 理屈としてはわからないことはないけれども、全体の赤字の中で補てんするということになると、基本的には、事業ですから、初年度は赤字でも三年先にはこれだけ黒字が出てくるよというものがなければ、要するに新規事業とは言えな

いんじゃない。全体の中で黒字ならいいと。言うなら、これは株式会社として赤字の事業を一個つくるという話じゃないの。

◎永山 代表取締役 赤字になることを前提に始めるわけではなくて、収益見込みは当然黒字になるように考えてもらうわけですがけれども、おっしゃるように、開業してすぐ黒字になるかというのと、それは大変難しい。設備投資やなんかがあるわけですから、当然難しいだろうと思います。ですから、その辺はほかの事業でカバーしていくことにして、いずれにしても新規事業は赤字で経営することを覚悟でやっているわけじゃなくて、あくまでも黒字になる、収益が見込めるということで考えております。

◆ 菅沼 委員 ということは、逆に言うと、新規事業の計画書なりが出てくるわけですね。どういう事業をやって、最終的にはどのくらい、何年たったら黒字になるということですよ。

それから、これは区が九割ぐらい出資している株式会社だけれども、区のほうに聞きたいんだけど、これは要するに雇用のためにつくっているの。株式会社としてきちんとしたサービスをして、それで株主に配当するためにやっているわけ。さっきの話だと雇用のための会社みたいなことを言っているけれども、その辺は総会ではどういうふうな話になっているの。

◎小田桐 政策企画課長 設立を株式会社でしたということでございます。基本的には株主に対する株式配当というのは企業として一つの大きなテーマ、命題であるとは思いますが。それが無配の場合等も状況によってはあるんでしょうけれども、基本的には配当をするという前提はありかなというふうに思います。

◆ 菅沼 委員 株式会社と福祉系のやつと、それが本当は区でやる事業と株式会社でやる事業と、その区割りが説明でよくわからないんだよね。本当に障害者のためにやるなら株式で一生懸命稼いでもらって、八割ですからほとんどの配当金が入ってく

るわけです。それで区が障害者の対応だとか障害者の場の確保というのが私は基本だ
と思うんだよね。

◎小田桐 政策企画課長 地域の人材を活用し、地域の区民の方に対するサービスの
担い手としてサービス公社が現在担っている役割は大変大きいというふうには区と
しても思っております。ただ、株主に対する配当と収益の大きさ、それらをどのよう
に区民に利益還元するか、還元の仕方も含めていろいろ研究の余地はあろうかと思
いますが、今のところサービス公社がねらっているねらいについては、地域のコミュニ
ティーサービスビジネス、その辺の一所懸命取り組んでいるところは、ほかの一般企
業にはなかなかお願いできるものではないなというふうに思いますし、それらの組織、
企業というんですか、それを新たにつくるということが、きょうび全国的な国内の流
れの中ではそういったコミュニティービジネスの担い手を育成するというのは非常
に大きなテーマとしてとらえられているところもあり、その辺では世田谷にはサー
ビス公社があり、そこがそういった機能を発揮できる下地を持っているということ
で有効に機能していただければというのが区としての考えでございます。

◆ 菅沼 委員 それから、レストランのほうは最近家賃をもらっているんだっけ。

◎知久 事業部長 形態としますと、ただいまル・ジャルダンが美術館の中にござ
いますが、そちらについては文化財団さんのほうと契約を行っております、今ご指摘
の家賃部分についてはお支払いはしておりません。

◆ 菅沼 委員 例えばジャルダンにしたって、ほかの場所にしたって、あの背景と
いうのはすごくいい背景だよ。公園があつてすばらしいところだよ。それで家賃
も入らない会社を入れておくって、商人から見るとわからないんだよ。例えば家賃
を払える会社にかえるとか、そういうふうには考えたことはないの。

◎小田桐 政策企画課長 その点につきまして、文化財団、美術館を担当する財団のほうでも検討があるという話は、私のほうでは聞いておりません。

◆市川 委員 株式会社でこういう場でいろいろご説明をいただくということ自体が、一応世田谷区がほとんどの株式を持っているということで、第三セクター、外郭という位置づけなものですから、我々議会もそれなりに関与すべきであろうという前提でいろいろお話を伺おうということなんですね。

私は当初から申し上げているのは、社長も先ほど設立の意味合いについてお話しされましたけれども、世田谷区が推し進める施策を効果的に実現し、地域社会の発展と区民福祉の向上に寄与する地方公社。区と密接な連携をとりながら企業活動を展開してきたし、これからもしていくんでしょう。であるならば、このサービス公社が行う事務事業というのは、ほとんど世田谷区と関連する事業なわけですね。世田谷区が関連する事業をサービス公社さんをお願いする。そして世田谷区が支払うお金というのは税金ということですね。サービス公社はその税金を収益として受け取って、それで人件費その他さまざまな経費に充てるわけですけども、株式ですから、先ほども説明があったように、配当をしなければならぬという側面がありますよね。そうすると、当然ある程度の利益は確保しなければならないということになりますね。

そうすると、本来であれば、税金のやりとりですから、我々から見れば、また区民からしてみれば、効果的、効率的な運営をしていただいで、なるべく安く、そしていい仕事をしていただきたいと思うわけですね。しかしながら、現状は、かなりの資金が留保されている。配当も毎年されている状況があるわけですね。その辺がちょっと痛しかゆしみたいな感じを受けるんですけども、その辺はどのようにお考えですか。

◎永山 代表取締役 おっしゃるとおり、できるだけよりよいサービスを低廉な価格で提供するということは、これまでもずっとサービス公社は行ってきたと思うんです

ね。ただ、かつては六十六億円の売り上げがあったということで、大変多くの施設を請け負っていたということから、先代の方が蓄えを残していただいたということで、できるだけよりよいサービスを安い金額で提供するという精神は私どもは今も変わっておりませんで、今後もそういうふうにはやっていこうというふうには思っています。

ただ、先ほども社屋の建設で申し上げましたけれども、ある程度収益を上げるということで、世田谷区さんが取引先になるわけですけれども、これから新規事業を開拓する中で、できるだけ民業を圧迫するようなことはできないだろうと。大変そこは難しいところで、世田谷区がつくった会社が民業を圧迫するようなことはできないということで、利益を上げるのも大変制約があるなというふうには思います。ただ、新規事業をやる中で、そうはいつでも事業を起こせば民業を圧迫しないということはどうしてもあり得ないんですけれども、ただ、それは許容の範囲でやらざるを得ないんだろうなというふうには思っています。

◆市川 委員 極力、区側からお願いするさまざまなお仕事に対しての契約金額というんでしょうか、それもやはりきちんと考えていただきたいと。

それから、このサービス公社の存在の大きな理由として、障害者の方々の雇用ですとか高齢者の方々の雇用、六十五歳以上の方々も雇用されている状況もありますよね。そういう意味からすれば、他の企業ではなし得ない事業展開をされている。これはもう大変評価をするわけですが、要するに、障害者雇用とか高齢者雇用が、新社屋、自社ビルを建設する理由にイコールとは僕はならないんじゃないかなと。余りそこを強調しても、期待を裏切るようなことになっても困るんじゃないかなと。

やはり社屋を建てるということは、自分たちが使うスペースと、それから他にあくスペースが当然できるわけでしょう。毎年毎年、何千万円かわかりませんが、世田谷区本体も借り上げしている施設があるわけですけれども、ずうっと賃借料を払っている。ずうっと払っているんだったら、それを払わないで済むように建てれば済むわけ

ですけれども、そういう意味では、サービス公社としての本社ビルをどこか用途地域のいいところが見つかれば、それなりのボリュームのある建物を建てて、それでテナントを貸すことだって可能なわけですね。そうすれば、今まで賃借料を払っていた以上に、逆にプラスの利益をそこから得ることも可能であるし、そこから出てきた利益をまたいろんな形で世田谷区に、または世田谷区民に、障害者の方々に、高齢者福祉のために活用することだってあり得るわけですね。

だから、そういう意味で、ただ単にパンをつくるとかどうとかこうとか、ある意味で余り小さく考えないで——もちろんそういう視点も大事ですけれども、もう少し大きなグランドデザインを描きながら考えるべきじゃないかなと思うんですけれどもね。

◎永山 代表取締役 おっしゃるとおり、テナントである程度収益を上げていくということも当然考えなきゃいけないだろうというふうに思います。そういったことも含めて、今ご提案いただいたお話も含めて、十分検討していきたいというふうに思います。

それから、社屋の建設と区の仕事との関係で、余り関係ないというお話なんですが、私どもが大変危機感を持っているのは指定管理者制度。これは私ども、精いっぱい努力して、できるだけ多くの指定管理者の指定を受けたいというふうに思っておりますけれども、何せ私どもの主張と民間企業と争うわけですから、そういった意味ではある程度不安定な要素もあるということで、どこか活路も見つけなきゃいけないんだろうというふうに思いますので、先人が積み立てていただいた社屋の建設、新規事業の開発、この基金を大いに活用して、そういったものを払拭できるようにしていきたいなというふうに思っております。

◆市川 委員 職員さんというか、アルバイトさんの募集の件なんです。先ほども勤務されている方々の七割ぐらいが区民で、他は区外の方ということですよ。たまに

新聞の中に求人広告が折り込みで入ってくるんですが、そこに世田谷サービス公社、区の関連施設の清掃要員を募集とか、何回か見たんですね。要するに、募集の仕方ですよ。でき得るならば、区民の方々に仕事を求めている人たちはたくさんいらっしゃるわけですから、そういう仕事を求めている区民の方々に、サービス公社が募集しているという情報が伝わる努力がないのかと。新聞折り込みだと当然かなり幅広く情報が行って、この前は新宿の方がいたり、各区からいろんな方々が通われているという現状があるわけですから、その辺をもう少し何か改善できないのかなという感じがしたんですけれども、募集の手法は現状どうなっているのか。

◎知久 事業部長 こういった景気もあって、今のところ欠員を補充できないということはないんですが、確かに二、三年前ぐらいには非常にそういったことがございまして、私どもも検討して、例えば産業振興公社でやっている仕事の紹介状ですとか、いわゆる新聞チラシで、欠員の発生した施設近辺の地域を対象とした限定的なチラシを入れているのが主な雇用募集の形態でございます。今お話があったように、そういう機関もあって、いろいろと手を尽くして確保できるように、今後も知恵を絞っていきたいと思っています。

◆上島 委員 本日はお越しいただきましてありがとうございます。こういう形で質問はどういうふうにしたらいいのか、まだなれていないものですから、うまくできるかわかりませんが、先ほどよりいろいろお話がありましたが、これから障害者雇用というのがどうなっていくかがまだ見えていませんが、できることならば、やはりサービス公社が直接障害者雇用に特化しなくても、社会全体がそうなればいいというのが一番望むところだと思うんですが、そういう意味では、当面は一定の役割があるのではないかなというふうには思っております。

そこで、大変小さな話になってしまうかもしれませんが、やはり今やっている事業の中で、障害者、また高齢者の雇用を最大限やっていくという姿勢は非常に重要だと

思うんですが、例えば飲食業等の事業の中で、僕はもう少し努力できるところがまだまだあるんじゃないかななんて思うんですが、その辺はどうなっているのか教えていただきたいと思うんです。

◎知久 事業部長 平成元年に総合福祉センターのほうでこの障害者雇用事業が始まりまして、昨年、砧総合支所のほうで施設十カ所に拡大するまでに至っております。この間にいろいろとノウハウを積み上げてきているわけですが、一昨年から、障害のある方の特性というんですか、仕事の力のあるなし、そういったことを検討させていただいて、グルーピングを始めております。それに基づいて、昨年には、通常は援助者というサポーターをつけて仕事をさせているわけなんですけど、そういったサポーターをつけない職場を設けさせていただいたり、新しい取り組みを進めています。また、昨年ですか、プランター事業ということで、清掃の合間に花を植えるようなこともトライアルとして実験しております。今ご指摘のございました飲食店等も、接客業として、障害者の特性をかんがみて、一つは雇用の職場として考えられるかなということで、検討はさせていただいているところでございます。

◆上島 委員 その辺は最大限、そのような努力をやっている姿勢は、ぜひ検討を進めていく中で示していただきたいなと思います。

社屋等の話がありましたけれども、まさにそれについては、障害者雇用が今後どうなっていくかということもかんがみなきゃいけませんし、あと先ほどテナント等のお話も出てきましたけれども、やはり不動産の動向というのも今後どうなっていくかきちんと見ていかないと、社屋をつくって結局失敗する例も、やはりいろんな自治体の外郭団体を見ますと出てきているわけですから、その辺はぜひしっかりとやっていただきたいというふうにお願いしておきたいと思います。

あと、済みません、ちょっと話が変わるんですが、電算事業のことでお伺いしてきたいんですけれども、たしかレガシーシステムからサーバー形式に切りかえました

けれども、その辺で費用の変化というのがそれ以前と現在でどのようになっているか。また、サーバーに切りかえたことで、今後の経費の変動というんでしょうか、その辺はどういうふうに見ていらっしゃるかというのを教えていただきたいと思います。

◎柳澤 S I 部長 区のほうでサーバーに切りかえてきたということで、弊社のほうの売り上げということで考えますと、かつては大型汎用機ということで、これを直接運用、保守するというので、売り上げの大きな部分を占めてきたところがございます。一方、サーバーになりますと、直接は、ハードについてはメーカーであるとかベンダーのほうで保守を行う。私どものほうは、実際に日々動いている、例えば朝、正常に動いているかどうか、あるいは稼働中に何かトラブルは起こらないか、そういったものの監視作業が中心になってまいりますので、そういった面では、売り上げについてはかなり落ちてきている状況になります。

今後でございますが、やはり小型機、サーバーのほうの業務が中心になってまいりますので、コンピュータ事業につきましては、今後は縮小傾向にあらうかというふうに考えております。

◆上島 委員 そのサーバー形式に切りかえたことで、多少サーバーの余剰部分というんですか、サーバーの中の許容をすべて使っているわけではないですね。そこを外部に転換していくとか、それをまた新しい事業に転換していくということは、通常、株式会社であればその辺は考えていくことだと思っておりますが、その辺の新しい事業の取り組みというのは考えられないのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

◎柳澤 S I 部長 私ども S I 部としましては、今後、今申し上げましたとおり、コンピュータ部門の世田谷区からの売り上げについては縮小傾向にあるというふうに考えております。それについて、当社のもともとの設立目的であります世田谷区の地方公社としての世田谷区民への貢献といったことから、例えば区の外郭団体様、ある

いは区民のさまざまな団体、そういったところへの何か支援になるような事業はないかといったことで、昨年からチームをつくって検討はしている。また、ことしも検討のほうは具体的にしていこう。計画はございますが、まだこちらでご披露できるようなところまでは至っていない状況でございます。

◆平塚 委員 先ほどもありました民業の圧迫をなるべくしないというところと指定管理者をどうとっていくかというところで悩まれているんだと思うんですけども、やっぱり区民にとってサービスが落ちることがないような、そういった入札制度ってすごく大事だなと思っていて、実際にこの本庁舎もたしか変わりましたよね。一時期、会話ができないような方が掃除されているところもあったりして、そういう意味では安心して任せられるというところで区民のニーズってあるんじゃないかなと思うんですね。

ですから、今後もそれはなるべく、民業を圧迫してはいけないんですけども、しっかりと区民の方の雇用と障害者の雇用と女性の方の雇用と、本当に大きい命題があるわけですから、自信を持って取り組んでいただきたいと思うんですけども、その辺はどうですか。

◎永山 代表取締役 ありがとうございます。できるだけ民業を圧迫しないようにということですが、既にいただいている仕事については、これまで同様に安心してお使いいただけるように、さらに努力をしていきたいというふうに考えています。

◆田中 委員 大きく二つ伺いたいことがあるんですけども、一つは積立金のこと、それからもう一つは子会社株式のことなんですね。

まず積立金なんですけれども、いただいている資料の事業報告書の四ページの貸借対照表の中に新規事業開発五億円、経営安定化十億円、社屋建設六億円と右下のほうにあるんですが、先ほどの質疑の答弁の中で、決済のために。安定化基金のことはそ

ういう評価だったと思うんですが、形としては現金で預金されていると、単純に言う
とそういうことでよろしいのでしょうか。

◎池田 管理部長 そう理解していただいて、言ったとおりだと思います。

◆田中 委員 ということは、この積立金、どの種類もなんですけれども、何かの担
保になっているというようなことはありますか。

◎池田 管理部長 担保といいますと借り入れとかの担保ということですかね。基本
的には、いわゆる積立金等については有価証券等を取得しているものも——新規事業
の積立金であるとか、社屋の建設積立金等々については有価証券等で保有しているも
のもございます。担保で押さえられているとか、そういうふうなものはございません。

◆田中 委員 要するに、先ほど現金で預金しているんですかと確認させていただ
いたのは、そのことも含めて伺ったつもりなんですけれども、有価証券にしているもの
も一部あるということのお答え……。

◎池田 管理部長 いわゆる決済性資金として積み立てている目的の経営安定化積
立金の部分でありますとか繰越金等の部分についてはほぼ現金で保有しております。
それ以外の、いわゆる長期的資本金、資本剰余金とか法定義務で積み立てるものも含
めまして任意積立金等はよりいい条件でという形で、短期の有価証券になりますけれ
ども、抵当証券等で持っている金額もでございます。

◆田中 委員 割合というのはどのぐらいですか。

◎池田 管理部長 事業報告書の四ページのところになりますけれども、その左の資
産の部のところ、いわゆる流動資産として保有しているものが流動資産の下から二つ
目のところですね。これが十五億円。資産合計の下のところには投資有価証券等で二億

円保有してございます。割合的には、おおむねですけれども、経営安定化積立金として位置づけて積み立てました十億円、先ほどもご質問いただいた十億円については現金で所有しているというふうにご理解いただいて差し支えないと思います。

◆田中 委員 あと、三種類の積立金があるんですけれども、それぞれ担当の取締役の方というのは担当者として決まっていますか。

◎池田 管理部長 例えば社屋建設の積立金等の資金管理という側面でいけば、管理部長のほうで所管して資金管理をさせていただいてございます。

◆田中 委員 今、社屋のことでは管理部長が担当であるということだったんですけれども、そのほかの積立金については担当者という形でいますか。

◎池田 管理部長 申しわけありません。積立金の資金管理という意味でいきますと私のほうで、管理部長のほうですべての資金について管理してございます。

◆田中 委員 それで、どの積立金もというか、先ほど事業計画はどうなんですかという質問がありましたけれども、新規事業と社屋建設に関しては、これからプロジェクトをつくってというお答えがあったので、これまでは取り崩して利用したことはないということよろしいでしょうか。

◎池田 管理部長 ございません。

◆田中 委員 今後、そのプロジェクトを通して何かやるときには、取締役会に諮られて決定していくということでしょうか。

◎池田 管理部長 これは利益処分で、積み立てている任意性の高い積立金につきまして処分を具体的に、いわゆる積み立て目的と違う形である場合については、取締役会はもちろんなんですけれども、株主総会の議決が必要となります。

◆田中 委員 ありがとうございます。

じゃ、次に二つ目の子会社の株式についてなんですけれども、これも同じく資料四ページの貸借対照表の左側、子会社株式というのが一番下から五行目のところにありますが、ここでは五千四百二十三万円というふうになっているんですけれども、この内容を説明していただけたらと思うんです。

◎池田 管理部長 これは、いわゆるスカイキャロットを子会社として当初設立された際には、株式については分担して保有していたわけなんですけれども、株主様の撤退に合わせましてどういうふうにしていくか、これは区議会等でもご議論いただいたかと存じますけれども、それらを踏まえまして、一〇〇%公社のほうで所有する。この全額が公社の所有株式の金額になります。

◆田中 委員 スカイキャロットというか、会社の名前はキャロットサービスですよ。それでサービス公社のほうが一〇〇%株主になるということで、ちょっと調べさせていただいたのは、サービス公社はもともと二百二十株保有されていて、撤退したキャロットサービスのほうが、もっと前にさかのぼれば森永フードサービスとかあったのかもしれないんですけれども、このときに百八十株サービス公社が買い取ったということだと思うんですけれども、もともとの出資のところを見ると、子会社の株式の額というのは一株五万円だと思うんです。そうすると、もともとサービス公社が持っていた分というのは、二百二十株ということですから一千百万円分になりますよね。この五千四百二十三万六千円から一千百万円を差し引くと四千三百二十三万円になると思うんです。この計算式がいいかどうか分からないんですけれども、要するに買い取った百八十株で単純に割ると、一株が二十四万二百円ということになると思うんですが、額面五万円の株を二十四万二百円で買い取ったという理解でよろしいんでしょうか。

◎池田 管理部長 私も不勉強で非常に申しわけないんですけれども、株式の処理については、このときも、さまざまな商法上の定めであるとか、そうした手続を踏まえてされたというふうに聞いてございます。ただ、具体のやり方については、例えば出資金に損失が出るような形であるとか、それぞれの株主に損金が出たりとか、そういうことが出ない形で整理したというふうに聞いてございます。今ご質問いただいた詳細具体については、ちょっとお調べしてご回答させていただく形でよろしいでしょうか。

○穴戸 委員長 そういうことでお願いします。

◆田中 委員 きょうはわからないということで、それはぜひ後で教えてください。

それともう一つ、済みません。株式会社キャロットサービスの平成十九年度と二十年度の経営状況というか、配当金があったかどうか。先ほど二十年度は配当金なしというふうに別の質疑の中で明らかになったと思うんですけれども、十九年度はいかがでしょうか。

◎知久 事業部長 過去の状況ですが、二十年度はゼロ、十九年度はゼロ、十八年度が配当金百十万円ということですよ。

◆田中 委員 最後なんですけれども、その十九年度と二十年度の利益、経営状況はいかがでしたか。

◎知久 事業部長 十九年度のキャロットの売り上げでございますが、二億円余、営業利益につきましてはマイナス二百万円余。二十年度につきましては、売り上げが二億百万円余、営業利益につきましてはマイナス二百六十万円余という状況です。

◆すがや 委員 済みません、一点だけ、人件費のことについてお聞きしたくて、売り上げに占める人件費の割合を教えてください。トータル三十六億円の事業規模に対

する人件費の割合です。

それと雇用状況ということで、今、資料2ということではいただいている中で、臨時社員の方が何人かいらっしゃるって、契約社員とか準社員の方もいらっしゃるんですけども、今、正社員でいらっしゃる方たちというのは臨時社員とか契約社員の方が上がるような形になるのか。何年も働いていたり頑張っていたりする人は正社員になれるような社内の仕組みなのか、それとも臨時社員はもうずっと臨時社員のままなのかというところを教えてくださいたいと思います。

あと、臨時社員と契約社員の福利厚生、保険とか、その辺はサービス公社さんほどのようにされているのかということをお願いいたします。三点。

◎池田 管理部長 ちょっと順序が逆になりますけれども、まず社保とかそういう福利厚生については、一般の事業所と同じような負担割合で事業所としての負担をしてございます。ですから、労基署のほうのご指導を受けまして負担割合に応じています。適正に処理しているつもりです。

あと二点目の臨時社員さんについて、いわゆる業務内容等になりますけれども、勤務条件等については、いわゆる契約社員の一形態という形で公社として経営の効率化を図っていく部分、それから多様な働き方をしていきたい方の部分、それぞれ雇用契約を締結して、弾力的な契約ができる形で契約してございます。

一点目の売上高に占める人件費の割合なんですけど、売上高が二十一年度で申し上げますと三十六億円で、その三十六億円のうち現場人件費として位置づけられていますのが十億七千六百万円。ですからおおよそ三分の一弱でございます。

◆すがや 委員 意見なんでいいんですけども、一般の会社では、やっぱり臨時社員、アルバイトの問題とかが今社会全体のすごく大きな課題となっているじゃないですか。アルバイト、フリーター、あと契約社員のままずっといるとか派遣とかが問題になっていると思うんで、世田谷サービス公社の事業特性上、臨時社員を雇っている

ということはもちろんあると思うんですけども、やっぱりこの方たちがアルバイトで終わってしまうようなことではなくて、頑張っていていけば社員になれるとか、ほかの会社にちゃんとあっせんできるとか、そういった取り組みも雇用の一つとして取り組んでもらいたいなと私は思っているので、ぜひその辺はよろしくお願いします。

あと、先ほどの福利厚生関係なんですけれども、普通、一般の企業だと、アルバイトは保険に入れないんですよね。厚生年金とかに入れなかったり、会社の健康保険組合とかに入れなかったりということがあるので、多分今の話だとそういうことはないということなのでよいかと思うんですが、ちょっとその辺のところも気をつけていただければと思っています。

以上です。

○宍戸 委員長 ほかに質疑がなければ、以上で株式会社世田谷サービス公社についての報告を終わります。

参考人の皆さんには、改めて委員会を代表しお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。外郭団体の経営につきましては議会としても大変関心を寄せているところであります。本日は皆さんにご出席をいただき、委員会としても大変有意義な議論ができたのではないかと思います。来年度以降につきましても、またこうした機会があるかもしれませんので、その際は世田谷区政のため、またご協力をいただければと思います。本日はまことにありがとうございました。

それでは、ここで席の入れかえを行います。

○宍戸 委員長 それでは次に、株式会社エフエム世田谷についての報告に入ります。

本件に関し、参考人として、株式会社エフエム世田谷より、深井代表取締役、幸田総務部長、佐藤営業部長にご出席をいただいております。本日はお忙しい中にもかかわらず、本委員会のためにご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

委員会を代表して心から御礼申し上げます。

それではまず、経営状況の報告からお願いいたします。

◎久末 広報広聴課長 それでは、平成二十一年度、二十二年度の株式会社エフエム世田谷の経営状況についてご報告をさせていただきます。

お手元の資料のほうをごらんください。一ページ目をごらんいただきたいと思えます。

表の四段目の網かけの部分となりますが、当期収益は、世田谷246ハーフマラソンや多摩川花火大会での実況中継、それと放送収入といたしまして一億六千二百五十三万三千三百五十三円となっております。前年と比べ六十万三千三百二十八円の減となっております。一方、原価等のかかった費用の合計でございますが、売上原価が九千六百五十九万百八十五円、販売費及び一般管理費が五千八百四十九万一千二百二十九円、そして法人税、住民税及び事業税が四百五十万五千七百円。こうしたことから、当期費用等合計につきましては一億五千九百五十八万七千十四円となっております。

これらの結果、当期利益は二百四十六万六千三百三十九円となっております。この二百四十六万六千三百三十九円の利益につきましては、全額、前期繰越損失のほうに充当させ、一番下になりますけれども、当期末処分損失につきましてはマイナスイ千五百五十七万四千七百九十五円となっております。

続きまして、三ページのほうをごらんください。エフエム世田谷の事業報告でございます。

二十一年度の状況でございますけれども、二十一年度における日本経済は、引き続き物価は緩やかなデフレ傾向にあり、失業率は高水準、雇用・所得環境なども引き続き厳しい状況が続いております。このような経済環境の中、企業が広告費を控える傾向が強まっております。その中で、放送とイベントのコラボレーションやスポットコマーシャルの新規先への広告提案、企業の新商品の販売促進活動の支援などの事業展

開に努めてまいりました。

次に、四ページのほうをお開きください。現在、エフエム世田谷が対応すべき課題といたしましては、中段に①、②、③とございますが、①地域の期待に応える災害放送体制の確立、②知名度、聴取率の向上、③累積欠損の解消、こうした部分が会社としての現在の課題となっております。

続きまして、2の会社の概要につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、八ページの貸借対照表をごらんいただきたいと思います。エフエム世田谷の貸借対照表。

資産の部につきましては、流動資産が九千五百五十四万四千五百二十六円、固定資産が二千六十七万九千四百四十七円で、合計が一億一千六百二十二万三千六百七十三円。

また、負債につきましては、流動負債と固定負債の合計が一千百七十九万八千四百六十八円。また、純資産は、資本金から利益剰余金のマイナス部分を引いて一億四百四十二万五千二百六円。負債及び純資産の部の合計が一億一千六百二十二万三千六百七十三円となり、資産の部の合計と一致しております。

続きまして、九ページをごらんください。損益計算書でございます。

売上高は一億六千九百九十二万七千五百五十六円、売上原価は九千六百五十九万八百八十五円で、この内訳につきましては一三ページのほうに記載しております。

また、販売費及び一般管理費は五千八百四十九万一千二百二十九円で、こちらの内訳につきましては一二ページのほうに記載しております。

営業外収益合計の十二万五千七百九十七円を加えまして、法人税、住民税及び事業税四百五十万五千七百円を引きまして、当期純利益金額は二百四十六万六千三百三十九円となり、一ページ目の真ん中にごございます当期利益の金額と一致いたします。

次に、一〇ページをお開き下さい。株主資本等変動計算書でございます。ここでは利益剰余金、株主資本、純資産の年間の変動額をあらわしてございます。

続きまして、ちょっと飛びますけれども、一四ページのほうをお開きください。役員名簿でございます。ことし六月に代表取締役の変更がございました。代表取締役が久米征雄氏から本日出席しております深井教雄氏に変更しております。

それでは最終ページ、一五ページのほうをごらんください。二十二年度の経営状況の見通しでございますが、売上高といたしましては、新規スポンサーの獲得及びイベント収入の増も見込みまして一億六千五百万円。当期収益合計といたしましても同額を見込んでございます。また、売上原価等を含みまして費用の合計につきましては一億五千九百四十万円を見込んでおり、二十二年度の利益といたしましては五百六十万円を見込んでございます。

こうした中で、二十二年度末における次期繰越金、累積欠損に対しましては九百九十七万四千七百九十五円、こうしたものに減少してくるというふうに考えてございます。

株式会社エフエム世田谷の経営状況は以上でございます。

○宍戸 委員長 次に、経営方針等についての説明をよろしく願いいたします。

◎深井 代表取締役 おかげさまでエフエム世田谷も開局十二周年、丸十二年を迎えております。十二年間、地域の情報ステーションとして、少人数ながら、多少なりとも地域に貢献できたと思っております。これからのエフエム世田谷を考えたときに、やはり今、時代はいろいろと変わってきております。ですので、今三つの企業像を考えております。一つ目は、やはり人と情報の交流ステーションとしての企業ですね。二つ目は、やっぱり新たな価値を創造する企業になっていかなきゃいけないだろうと思っております。三つ目、もちろん地域というローカルがメインで放送しておりますが、グローバルな視野でローカルな視点から発信する企業。その三つを、今後、エフエム世田谷の企業像として掲げてまいりたいと思っております。

経営指針としては三つあります。一つ目は、やはり人、もちろん社内の人材の活用

ということで、私どもの社員は非常に少ないのですが、フリーのディレクター、しゃべり手、または区民参加の特派員の方、番組ごとにいるリポーター集団、そういう方たちの人の活用をもう一度考えていこうと。あと二番目としては、もの。ラジオ局ですので、ほかの企業と違いまして、スタジオ、またはサテライトスタジオがございしますので、そういったものを活用して、最近では他メディアにお貸ししたり、テレビの取材等も受けるようにしておりますので、その辺の活用。三つ目が、やっぱりほかのコミュニティー放送と違いまして、世田谷という、広い意味で非常にブランド力があるのではないかなと思っております。ですから、世田谷のエフエム放送局としてのブランドをより利用して、さらに高めるための活用をしていこうと思っております。

エフエム世田谷は社員が今五名ですか。あとはもうフリーの方たちの支援なので、働いている人は六十名ぐらいいるんですが、非常に小規模です。ですから我々の力では限られていますので、二つ目としては、やっぱり他企業とのコラボレーションを考えております。その中で一つ目は、やはり番組をどう共同で開発していこうか。二つ目は、イベントをいろいろとやっていこう。三つ目は新規事業。今は社内で主導してやっているんですが、いろんなセミナーとか講座をやっておりますので、その辺をもうちょっと他企業と一緒にやっていきたいと思っております。

三つ目、冒頭でお話ししましたように、社会の状況がいろいろ変わってきておりますので、他メディアとの融合を展開したい。一つ目は既存の活字媒体、二つ目はインターネット。今、既存の圏域局はラジコというところで、PCとか携帯、 아이폰等で聞けるようになっているんですが、今、私どもも個々に著作権団体と話をしております。コミュニティーエフエムの中でもサイマル放送という集団があって、そこでやられているのは当然あるんですが、たまたまうちでやっているのが方式が違うので、できたらそういう新しい方式でやっていこうかなということは話しております。近い将来、配信ができるだろうと。それは世田谷でも電波の出力が小さいのでなかなか聞

きづらい。電波は飛んでいるんだけど、やはり建物の中に入っちゃうと聞きづらいということが多々ありますので、そういう人の補完のためにも、当然のようにPCと携帯で聞ければ、いざというときの非常時、災害時にはより活用できるだろうということを考えております。

三つ目は、やっぱりスペースもメディアという観点から、今、新たに二子玉川が開発されるようになっておりますので、先日もある企業の役員の方とお話ししてきましたけれども、そういうところの建物によりエフエム世田谷が出られるようなスペース、具体的に言うとサテライト等を共同で運営できたらなと思っております。その三つを今後、指針として、企業活動に邁進していきたいと思っております。

ラジオステーションですので、やはりまちづくりの一環として、エフエムラジオ局が、エフエム世田谷が世田谷にあってよかったねというようなことを地域の皆さんが思っていたければ非常に、九〇%ぐらいの役割は果たしているんじゃないかなと思っております。何しろ、日ごろいかに聞いてもらうか、いかに参加してもらうかという仕掛けをつくっていききたいと思っております。

社員、スタッフの行動指針としましては三つを掲げております。一番、やはり楽しむ力を持っていこう。二番目、巻き込む力ですよね。我々だけだとなついつい仕事に内向きになってしまいますので、いかに外の人を巻き込んで、リスナーを巻き込んで、住民を巻き込んでいけるステーションになるかということ。三つ目、引っ張っていけるか、引っ張る力です。ですから、時代を引っ張っていくような企業になりたいと思っておりますので、そういった三つを信条として、今後の経営に当たっていききたいと思っております。

○宍戸 委員長 それでは、これまでの報告、説明に対しご質疑がございましたら、お願いいたします。

◆桜井 委員 この赤字なんですよ。一千五百万円でしたっけ。これは収入のほうは一億六千万円で上がってきているんですが、支出のほうは人件費や管理費とか、そういうので大体決まっているのかなと思うんですけども、この赤字の主な原因というか、それに対する対策とか、そういうのはどういうことがされてきたのかなというのを区のほうに。

◎久末 広報広聴課長 現在残っている千五百万円ちょっとという金額につきましては、開局当時の累積の赤字が残っているものでございまして、二十一年度の利益としてはプラス二百四十六万円という数字で、そこで少しずつ減らしていける状況でございます。

◆桜井 委員 毎年黒字で、最初の開局から見ると減ってきているというふうに見たほうがいいんですか。その辺がちょっとわからなかったんです。

◎久末 広報広聴課長 当初の赤字の部分がだんだんだんだん減っているということで、最終ページにもございましたように、二十二年度末にはこの金額に減らしていきたいというようなことで、少しずつ減らしている状況でございます。

◆ひうち 委員 コミュニティー放送であるエフエム世田谷は、災害時の情報収集として特に有効だと思うんですが、以前、三宿地域に住んでいる方からラジオが聞き取りにくいという意見をいただきまして、特にアンテナの関係で世田谷区の北東部の地域は難聴地域があるということをお聞きしたんですが、先ほどパソコンと携帯の活用で対策をとられているとのことだったんですが、高齢者の方はパソコンをまだまだ使えない方も多くて、難聴地域に対する調査と、あと対策は具体的に何かとられているんでしょうか。

◎深井 代表取締役 今お話がありました三宿等なんですが、もちろん限られた二十ワットという中で、ご案内のようにSBSタワーから出しています。キャロットタワーがあって、ちょっと低くなっているところは非常に聞きづらいというのは過去の調査でもわかっております。

じゃ、どうしたらいいかということを経術的に何回か私どもの技術の者がいろいろ考えていまして、なるべくそういうところを聞こえるようにしたいということなのですが、ご存じのように、放送局、ラジオ局は総務省の免許。いろいろな条件がありまして、細かい電波をこちらはどのくらい落とせとか、非常に規定があるんですね。その中でどう聞かせるかというのが一番の今の課題だと思っております。

法的なところがあるので、その前に、委員がおっしゃっていたように、先ほど私も言いましたけれども、いかに聞こえるようにするかというところでネット系を間もなくやっていきたいと思っております。ただし、ご高齢者の方はそういうのになれていないところもありますので、どうしていったらいいかということをおちよつと検討中でございます。よろしいでしょうか。

◆すがや 委員 エフエム世田谷さんに関しては、予特のときに議会の質問をさせていただいているんですが、そのときに申し上げたのは、いろいろ外郭団体の問題なんかも、世田谷区の外郭団体の問題ということで一例としてエフエム世田谷を挙げたということなんですけれども、やっぱり今ラジオって聞く人が少ないじゃないですか。そういう中で世田谷がエフエム世田谷を持っている必要はあるのかという視点はあったんです。また、そのときにちよつと調べたのが、もう割り当てられないんですって。八十何点何とかというのをほかの地域に割り当てるのがもうなくて、実際に大田区とか杉並では災害用にラジオ局を持ちたいんだけども持てないというような現状もあるということなんです。であるのであれば、先ほどグローバルな視野ということもおっしゃっていましたが、今ラジオが広告媒体としてどんどんどんどん広告収入

が減っているというのもすごくよくわかりますし、そういうところでは他区と連携してコミュニティ放送をつくってってもらいたいなというふうに議会質問の中では思ったんです。

やっぱり現状、先ほどのお話を聞いていると、なくすということは考えにくいと思いますし、であれば他区に広げていく状況で、他区と連携して、そこから収入を得るというような方法も考えられるのではないかなというふうに思っていますので、そういう視点もぜひ、グローバルな視野というところにつながるのかどうかかわからないですけども、入れていただきたいなと思います。

ということと同時に、やっぱりきのう配られた区民アンケートの実施結果でも、聴取率というか、エフエム世田谷を聞いていますかというアンケートで、聞いていないという人が八十何%で九割弱だったんです。私もやっぱり、本当にごめんなさい、聞いたことがないんですけども、その内容ですよ。お年寄りの方とかはあれですけども、これからインターネットとかと連携していく上では、若い人向けの内容もぜひつくってもらいたいなというのもあるので、長くなりましたが意見にしておきます。

◆竹村 委員 今、今後楽しくということは何ったところなんですけれども、やっぱり最も区民として期待をするというか、重要なところは災害のときの情報提供ということになってくると思うんです。それが設立目的の大きな一つということだと思いますが、今、非常に社員が少ないというお話でしたよね。災害時にはどのように必要な情報を放送する……。災害時の体制はどのように組んでいращやるのか、そのあたりを伺いたいんです。

◎深井 代表取締役 もちろん第一の使命として災害時にどう放送していくかということ是非常に重要なことです。社員は少ないんですが、日ごろから特派員という区民参加のリポーター等を囲ってありますし、スタッフも世田谷区に住んでいる方が多いということで、日ごろからいざというときは出てきてもらう。夏場ですと台風とか

いろいろありますよね。非常に身近なところですから、その辺はもうこちらで用賀周辺に住んでいるスタッフは把握しておりますので、そのときは速やかに呼ぶということです。

本当に起こった場合、結局、神戸なんかも、神戸の社長とかに直接いろいろ話を聞いたんですが、やはり日ごろのリスナーがどう情報を持ってきてくれるか、そこに尽きるだろうという結論は随分前に聞いたんですが、キッス・エフエムの社長さんは言っていました。ということは、先ほど委員が聞いている人は少ないというデータ、数字をおっしゃっていましたが、やはり日ごろラジオに接していただいて、いかに聞いてもらえるかという日ごろの努力が一番必要だろうというふうに思っております。

通常、民放ですと聴取率というのが第一と考えていますが、エフエム世田谷としては、その前に認知率というのがあります。知ってもらう。知ってもらうためにはどうしたらいいかということも考えていかなきゃいけないし、コミュニティー放送ならではの参加率だと思いますね。いかに区民の方が私どもの番組、コーナーに参加していただくか。参加していただいて、知ってもらって、身近に考えてもらって、自分たちの思っていることを発信してもらえると、また人の口コミで聞いてもらえる。そういう参加率を高めるためのいろんな仕掛けをしていっております。そういうのがやっぱり積み重なって、いざというときにエフエム世田谷が機能していきだろうと基本的には考えております。

もちろん設備についても、今、用賀のエコプラザの二階にあるんですが、そこが倒壊等した場合は、アンテナがあるSBSビルの一画をお借りしておりますので、今のところは最低限の設備しかないんですが、そこに今後対応できるような設備も入れていながら、そういうところからも放送できる。そういう技術的、物理的なところ、ハード的なところとソフト面を今後さらにあわせ持っていきたいな、していければなと思っております。

◆竹村 委員 もちろんその思いというのはなんですが、具体的な初動体制とか、特派員とか、そのほかスタッフの方がいらっしゃるということですが、それはもう組んでいらっしゃるものですか。

それと区の災害対策のほうと緊急時にはどういうふうに……。例えば情報がここからこう来る、そのときはだれが対応する、エフエム世田谷さんのどこへ連絡が来て、それをどのようにその特派員へつなげていくか。やっぱりそういうことを組んでいないと、いざというときにはお願いしますとだけでは絶対機能しないし、今エフエム世田谷の聴取率が低いというお話でしたけれども、例えばこれは災害となったときに、区民は、じゃ、エフエム世田谷でどんな情報があるかと、まず頼りにするということは大いにあると思うんです。ですので、やっぱり初動体制、そのときの実際の計画はどうしても必要ですし、今伺っていると開局十二周年ということなんですが、その辺がもう当然できていると思うんですが、どうなんでしょうか。

◎久末 広報広聴課長 ただいまのご質問の災害時の情報提供につきましてでございますけれども、区からの情報というのは広報広聴課のほうから、災害対策本部のほうから情報をもらいましてエフエム世田谷のほうにお伝えいたします。台風なんかは事前にわかっていることが多いので、区の職員も事前に参集していることはあるんですけれども、例えば大地震による大規模災害が起きた場合ですと、地震の場合は前にわからないので、区の職員もその後参集することになると思うんですが、エフエムのほうでも体制を整えていただくと同時に、私どもは社長の許可を得て割り込み放送というのもできますので、緊急時には割り込み放送というのも考えております。

また、地震の際は停電という可能性も非常にありまして、停電になった場合、パソコンも使えない。今は電話もコンセントが必要になってくるような時代ですので、何もそのような情報提供の手段がないときには、区とエフエム世田谷のほうで無線ファックスを結んでおりますので、無線ファックスでこちらのほうから情報は流す予定でおり

ます。その際、区の職員も、可能であれば、徒歩で行くことになってしまうのかもしれないんですが、情報を整理するような体制というのは広報広聴課のほうでもきちんと整えている状態でございます。

◆竹村 委員 ぜひそこをやっぱり主眼としてやっていただきたいというふうに思います。意見として。

◆菅沼 委員 できてから十二年という話で、チャンネルがなくなると言って、災害時に大事だと言われながら、世田谷の人たちと出資をしながらつくってきた。株式会社として人員の削減は五人とかやって、最初の初期投下をなるべく少なくしたいということで今頑張っているわけで、出した後も、多分出資者にまだ一円も払っていないと思うんで、早目に黒字にして、返せるようになりましたというようなことをやっていただきたいというふうに思います。

この中で区が出資しているのは四〇%なんだよね。だから本当はほかの財団とかと比べてここで聞くべきことかなというような感じはあるけれども、四〇%の出資会社だから、区が出資しなくても独立できるように、これからも頑張って、配当金をたくさんいただきたいというふうに思います。

以上です。

◆市川 委員 済みません、何点かちょっとお伺いしたいんですが、やはり一つは経営状況ですね。売上高の一億六千万円の中で、区に関係する区からの収益というのは何割ぐらいを占めるのか、これを教えていただけますか。

◎久末 広報広聴課長 二十一年度の決算の数字におきましては、区からの委託事業が五千百三十万四千四百七円ということで、三一・七%が区からの委託事業でございます。

◆市川 委員 世田谷区から三一%、五千何百万円ですよ。これが毎年毎年、要するに売り上げの中に組み込まれているわけですが、これは言うならば安定的な収益ということになるんでしょう。その残りの約六割強、これを民間の方々の協力を得て広告収入として収益として得るわけですよ。当然ながら大変厳しい経済情勢で、こういう広告、広報関係の予算から切り詰められるということは往々にしてあるんですけれども、やはり営業力、営業の体制というものが、一貫して佐藤部長さんで開設当初から一生懸命努力しておられるわけですが、要するに、聴取人口というのは世田谷区内だけじゃなくて、かなり広域ですよ。何人ぐらい見込まれるんですか。

◎深井 代表取締役 人数というのはちょっと、パーセンテージでお答えしてよろしいですか。楽天リサーチというところで調査した結果なんです、その中での調査によりますと、エフエム世田谷を知っているという方は六〇%弱でした。その中で、聞いています、たまに聞きます、そういう接触がある人が一二・三%ぐらいでした。一二%強という数字は出ております。また、かなり前の区の一〇〇三年の調査でも数字は出ていますので、徐々に聞かれていることは確かです。

今、市川委員がおっしゃられたように、リスナーは世田谷だけにとどまらず、電波がSBSの高いところにあるので飛んでいくんですね。杉並とか練馬とか、また目黒とか、周辺の方々も一リスナーとして聞いていただいております。

◆市川 委員 要するに、かなり遠くまでこのエフエム世田谷の電波は飛んでいるんですね。先ほど深井社長の世田谷のブランド力というお話がありましたけれども、そういう意味では、世田谷区内にとどまらず、周辺の各区までかなり飛んでいるわけですから、そういう意味ではもう少し営業の角度も考えていいのかなということを感じます。

それからもう一つは、阪神・淡路が平成七年で、それを受けて平成十年、いかに八十数万人の区民の方々に地域の正確な情報を伝えるか、防災行政無線も倒れちゃう使

用不能な状況の中で、もうラジオしかないじゃないかということで立ち上げたわけですね。ですからそういう意味では、単なる地域のラジオ局という位置づけではない。大変重要な役割を担っているわけですね。

しかしながら、過去二回、きちんと区民に知らせなければならない状況にもかかわらず音楽が流れていた。川が大はんらんして、床下・床上浸水がかなり広範囲に出た。そのときは電源が切れて全然機能をなさなかったということが二度あったわけですよ。そういう意味では、やはり緊張感を持って日々仕事に当たっていただきたいと思っています。

それともう一つは、未聴取地域というのはやっぱり厳然とあるわけですよ。私のところも聞こえないんですね、車は聞こえますけれども。ですからそういう意味では、未聴取地域がどういう状況になっているのかということ、これは行政のほうでも調べていると思うんですけども、やっぱりそういうところについてはラジオじゃなくて違う端末、こういう手法で情報を得られますよということもきちんとね。今、例えば携帯電話で災害情報もきちんと入ってくるようになっているわけですから、そういうようなこともきちんと行政と連携をとりながら埋めていく。情報が届かない人たちがいないように埋めていくということも、きちんと連携をとりながらやっていくことが必要だと思いますね。

それから、これはもう最後、一つだけになりますけれども、難しいお話なんですけれども、やっぱり小さい会社ですから、職場の異動というんですか、人事交流というんでしょうか、それがなかなかできませんよね。深井社長は今までずっと編成部長をされていて、社長になられて、ほかの方たちも大体設立当初からずっと同じセクションで、これからもずっと行くのかどうかわかりませんが、きっと行くんでしょう。だからそういう意味では、初心忘るべからずじゃないけれども、やはり日々新しい気持ちで取り組んでいっていただくことが非常に重要じゃないかなと。じゃないと発展

しないですよ。そういう意味で、やっぱり意識改革ということに日々取り組みながら、いざというときの区民の大変大きな支えとなるラジオ局として成長していただきたいなと思いますけれども、社長の感想はいかがですか。

◎深井 代表取締役 おっしゃるとおりです。十二周年と言ったのは、今、開局の気持ちというところの社員の意識改革が必要だろうということで、今までの営業とか編成とか総務という枠組みを超えた中で、やっぱり社員一人一人が今各委員のおっしゃられたことを踏まえて今後どうできるかということは、言う機会を得て言っていますので、ぜひ皆様のご支援をいただければ、ご期待に沿えるかなと思っております。

◆田中 委員 私たちは選挙のときの速報ですとか議会放送とかでお世話になっているんですけども、それで近しいというか、知っているわけですが、一般の区民の方はまだまだ知らない人が多いような気がしますので、周知は今後も頑張ってもらいたいと思うんですが、私は議会のほうで、エフエム世田谷でぜひとも外国人居住者へのサービス。災害時の情報ももちろんですけども、日ごろ自分の母国語を聞きたいというニーズはすごくあると思うんですね。あと日本人でも、諸外国、いろんなところへ行って帰ってきている人たちが、英語はどこでも聞ける、中国語、韓国語などもかなりいろんなところで聞く機会はできているんですが、そのほかの外国語となるともう途端に、どこでも聞ける状況にないという感じはありますので、日本人にとっても結構ニーズってあると思うんですよ。

ここの四ページにも書いてありますけれども、外国語放送の新しい番組を四月からスタートしているということで、ここがもう第一歩で、大きな一歩だと思うんですけども、英語ですよ。今後、グローバルな視点ということからいけば、まさにこういう新しいプログラムというのは、外国語放送、いろんな言葉をふやしていくというのは外国人の方だけでなくニーズもあるだろうし、広がっていく、聞く人をふやして

いく大きな一歩だと思うんです。ですから、そういう方向性もぜひ考えていただきたいと思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

◎深井 代表取締役 もう委員のおっしゃるとおりで、まず第一段階として、区の提供ということでスタートしました。以前からそういう話し合いは持たれていたんですが、現実的になかなかスタートできなかつた状況です。また、その前は独自でそういう営業。たまたま用賀の近くにインターナショナルスクールが二つありますので、その協力を得て、いろんな各国から来ている子どもたちがいますので、そういう子どもたちも出しながら、二年ぐらいやつたことはあります。

ただ、問題は、やはり民間、株式会社ですから、スポンサーがつかないとなかなかコストとパフォーマンスというところがありました。ただ、それは必要だろうということで、初期投資しておいて、区に提案して、ようやく今回、十分間ですけれども、できたというふうに思っておりますので、もちろん今後、中国語、韓国語、また個人的にはイタリア語も大好きなので、そういう多言語ができるようなスポンサーをまず獲得し、状況を得て、少しずつ広げていけたらなと思っております。ぜひご協力をしていただきたい。スポンサーを紹介していただければ佐藤が行きますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◆田中 委員 例えば各国の大使館に話を持っていくとか、観光協会とかもあるじゃないですか。そういうところへのアプローチとか、やっぱり会社としてもスポンサー先を開拓するというのもぜひ、やっていらっしゃるかどうかがあれなんです、その辺は見つけていらっしゃいますか。

◎深井 代表取締役 もちろん海外のそういうところ、外資系さんとか大使館等もいろいろ……。最初からお金くださいと言うわけにはいきませんので、日ごろから番組につながると。

あとは具体的に実績として出てきているのは、国内の観光ですよ。やっぱり地方の観光都市。きょう、これから私も倉敷に行くんですけども、やっぱり倉敷の観光。行政がお金を出して、向こうからちょっと生放送をするんですが、そうすると倉敷市長も出てきて、その番組に参加してくれる。倉敷のアピールになるぞ、世田谷にも流れるという構図がある番組がありますので、そういうのを活用して、営業部長初め、地方都市へのアプローチというのは徐々に進めています。

◆田中 委員 何かほかと違うことをやっているぞということが口コミの広がっていく大きな要素でもあると思うんですね。ですから、努力もされているということはおわかりましたけれども、ぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

◎深井 代表取締役 それにつけ加えて、余談ですが、たまたまロサンゼルス日本語放送局の社長がハワイに行ったときに、ハワイで今、録音なんですけど、うちの番組が流れていまして、それを聞いてくれまして、この番組いいねということで早速メールが来まして、十月からロサンゼルス日本語放送局にある番組を配信する。そういう中で、ちょっと観点は違うんですが、ロサンゼルス在住の方々がエフエム世田谷を聞いてくれる機会がふえるということで、そういうこともやりながら、どう営業に結びつけるかを考えていきたいと思っています。

○宍戸 委員長 ほかに質疑がなければ、以上で株式会社エフエム世田谷についての報告を終わります。

参考人の皆さんには、改めて委員会を代表しお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。外郭団体の経営につきましては議会としても大変関心を寄せているところであります。本日は皆さんにご出席をいただき、委員会としても大変有意義な議論ができたのではないかと思います。来年度以降につきましても、またこうした機会があるかもしれませんので、その際は世田谷区政のため、またご協力をいただ

ければと思います。本日はまことにありがとうございました。

それでは、ここで席の入れかえを行いますが、五分間の休憩をさせていただきたい
と思います。

午後零時六分休憩

午後零時十三分開議

○穴戸 委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

土地開発公社についての報告に入ります。

土地開発公社につきましては、金澤政策経営部長が副理事長、霧生財務部長が常務
理事となっております。

それでは、経営状況の報告についてお願いいたします。

◎小松 用地課長 それでは、平成二十一年度世田谷区土地開発公社の経営状況、そ
れからあわせまして平成二十二年度の世田谷区土地開発公社の経営状況についてご
説明申し上げます。

土地開発公社の経営状況につきましては、公有地の拡大の推進に関する法律に基づ
きまして、財政状態及び経営成績を明らかにするために、財産の増減、収益及び費用
を、その発生の事実に基づきまして、貸借対照表勘定、損益勘定を設けまして、企業
会計の基準に基づいて経理することとなっております。

平成二十一年度の経営状況につきましては、平成二十一年度決算といたしまして、
本年五月の理事会、評議員会におきましてご承認いただきました。また、平成二十二
年度の経営状況につきましては、平成二十二年度予算といたしまして、本年三月の理
事会、評議員会におきましてご承認いただいておりますので、本日はその概要につい
てご説明申し上げます。

まず、平成二十一年度の経営状況の一般会計でございます。

1の事業実績でございます。①の公有地取得事業では、取得件数五十七件、面積約一万一千五百平米、取得金額約六十五億七千二百万円。その内訳といたしまして、別表1としまして二ページ、三ページに掲載させていただいております。

次に、②の公有地処分事業では、区への譲渡件数三十二件、面積が三千四百平米、譲渡金額が約三十六億四千二百万円でございます。その内訳といたしまして、別表2といたしまして四ページに掲載させていただいております。

次に、2の貸借対照表でございます。貸借対照表は、土地開発公社の財政状態を明らかにするために、三月三十一日現在における資産、負債及び資本の現在高をあらわしたものでございます。

まず、公有用地費、固定資産等の資産合計は約八十三億七千万円。公有用地取得のための協調融資銀行団、区からの借入金等の負債合計が約八十三億六千百万円、世田谷区から出資を受けました基本財産五百万円を含めた資本合計が約八百三十六万円、負債・資本合計が約八十三億七千万円となっております。資産合計額と負債・資本合計額は一致してございます。

次に、3の損益計算書でございます。損益計算書は、土地開発公社の資金循環の過程を年度単位に資産の増減計算を行ったもので、経営成績をあらわしたものでございます。

まず、公社の保有地を区に売却したときの事業収益と土地の事業原価は同額で、約三十六億四千万円。公社の事務費であります販売費及び一般管理費は約百三十四万円。区から交付されている事務費負担金などの事業外収益が約百四十三万円。公社法人税の事業外費用が七万円となっております。これらを差し引き、公社の当期純利益が二万四千五百円となっております。

続きまして、生活再建救済制度特別会計についてご説明申し上げます。

平成二十一年五月に東京外かく環状道路が国におきまして整備計画として事業化

されました。このことによりまして、区は、外かく環状道路における生活再建救済制度を廃止し、その後の用地取得を行わないことにしております。したがって、1の事業実績はございません。

次に、2の貸借対照表でございます。平成二十年度までの東京外かく環状道路計画線にかかわる用地取得費としての資産及び負債合計は同額で、約十八億三千八百万円となっております。区からの出資金はございませんので資本はありません。負債・資本合計は約十八億三千八百万円となっており、資産合計額と負債・資本合計額は一致しております。

次に、3の損益計算書でございますが、これは事業実績がございませんので、収益等ございませんでした。

続きまして、平成二十二年度土地開発公社経営状況についてご説明申し上げます。

まず、一般会計でございます。

1の事業計画でございますが、①の公有用地取得事業といたしまして、道路、街づくり、公園、生産緑地等の先行取得枠分として区分いたしまして、合計で約三十六億円となっております。次に、②の公有用地処分事業でございます。道路、街づくりといたしまして約二十億円を予定しております。

次に、2の予算でございます。収益的収入・支出は、公有地取得事業収益、事業原価や事業外収益、事業外費用などで約二十億円を予定しております。なお、差額の二万四千元は預金利息を見込んでございます。

次に、資本的収入・支出は、公有地取得にかかわる借入金や公有地取得事業費などで、収入額が約五十七億円、支出額が約七十七億円。差額の約二十億円は、公有地処分事業費が翌年度に効果が発生するため、資本的支出に組み込まれているものでございます。

3の世田谷区の債務保証をいただいている額は百五十億円となっております。

続きまして、生活再建救済制度特別会計でございます。

1の事業計画の公有地取得事業、処分事業ともございません。

2の予算でございます。収益的収入・支出は、用地取得予定はございませんので計上してございません。資本的収入・支出につきましては、用地取得にかかる管理費、利払い資金等借入金で約二千万円計上してございます。なお、差額の約九十五万円につきましては、区長期借入金の支払い利息で、資本的支出に組み込まれているものでございます。

なお、世田谷区土地開発公社は、今回の公益法人制度改革の対象団体ではございませんので、理事、評議員の構成等、変更は今のところございません。

説明は以上でございます。

○宍戸 委員長 ほかに補足等はございますか。よろしいですか。

それでは、ご質疑がございましたらお願いいたします。

◆市川 委員 済みません、ちょっと教えていただきたいんですが、まず、取得する場合の金額が、例えば道路用地の二十二番のナンバー10、世田谷四丁目、七十二・〇五平米、四千四百六十九万百三十四円、これを区に買い取っていただくときに、四千五百十四万二千二十七円で、四十五万円ぐらい上乗せされていますよね。これは金利とかそういうたぐいのものなんですか。

◎霧生 財務部長 公社で取得したときに、当然土地の価格代金、そこで買うためには銀行等から借り入れして利子はある。ですから区が買い戻しする場合には、公社で買った土地の代金プラス銀行の預金利子が含まれて区が買い戻す、そんな形になっております。

○宍戸 委員長 ほかに質疑がなければ、以上で土地開発公社についての報告を終わります。

以上で外郭団体の経営状況等の報告については終わります。

○宍戸 委員長 次に、(3)その他でございますが、何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宍戸 委員長 ほかになければ、これで報告事項を終わります。

○宍戸 委員長 次に、2 協議事項に入ります。

次回委員会についてですが、第三回定例会の会期中であります九月二十一日火曜日
午前十時から開催予定としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宍戸 委員長 それでは、そのように決定いたします。

以上で協議事項を終わります。

○宍戸 委員長 そのほか何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宍戸 委員長 なければ、以上で本日の企画総務常任委員会を散会いたします。

午後零時二十四分散会

署名

企画総務常任委員会

委員長

